## V 有効性や効率性の向上の可能性があると判断した事務事業⇒ 5-⑥ 上記以外の方法(その他)

整理	課名	事業	事務事業	区		V-⑥ 上記以外の方法(				
No.	本口	CD	名	分	_	⑤-2理由		⑤-3課題	Ē/	则正女只女刊例
1	総合企画課	3 0 4 0	企画政策 調整事業	自治事務	方可能	後期基本計画の部門別計画の施策目標に、どれだけの成果が得られたか、指標・施策体系の検証などに行政評価システムを活用し、次期総合計画の策定資料として活用する。	ない			行政評価の活用 を図り, 計画策 定資料として活 用すべき。
2	総合企画課	4 0 4 9	行政評価 推進事業	自治事務	方可能	評価内容についてヒアリング等を実施し、担当者の理解を図り、評価精度の向上につなげる。 地流策評価の試行実施を行い、次期総合計画の策定にあたり、施策体系との整合性を図っていく。 で政評価運用支援システム(評価表を作成するためのシステム)の見直しを行い、操作性の向上を図る。	ある	施策評価への展開を図るには、職員の理解及び総合計画の体系整理・ 指標の設定等が必要。・ 事務事業評価は、財務会計の細事業と評価単位を連動させているが、 細事業には複数の事業を含んでいるため、評価が困難。		課題解決に努め 可能なことから 順次推進すべ き。
3	総 画際 推進室	4 0 7 7	国際推進 事業	自治事務	方可能	協会の市民ボランティアを中心とした在住外国人を対象とした日本語講座を開催し、語学ボランティア部会による通訳などの協力を得ながら継続することで、すべての市民の生活利便性を向上させることにつながる。また、協会がイベントを開催し、世界の文化を紹介することで、市民の多文化共生への理解につながる。市としては、庁内の窓口担当者が連携し、多言語への対応の情報を共有するなどしていくことで、来庁者がより早く有益な情報を得られるよう、多文化共生プランを定めていく。	ある	国際交流協会は立ち上がったばかりで自立する能力はまだ無いため、初期投資がしばらくの間は必要である。 ● 多文化共生という状況について、言葉も含め市民の理解を得られていない。		課題解決に努 め, 可能なことか ら順次推進すべ き。
4	職員課	3 0 2 2	人事管理 事業	自治事務	ᄔ	である。このような能力や美額を評価するのかを明示し、それに基づく公正な処遇を図ることにより、明確な理念の下	ある	人事評価システムの構 築・導入に当たってのノ ウハウやスキル		システム構築・導 入に当たって は、調査・研究を 行い、ノウハウ やスキルの向上 に努めるべき。
5	財政課	3 0 3 5	財政管理 事業	自治事務	向口	業の有効性を向上させることが、市全体としての事業効果の改善につながる。財政課では、必要に応じて事業担当課と協議し、事業内容の確認を行う。	z	各部局において, 事業実施に関する抜本的見直 しが必要となる場合がある。	推	担当課の評価の とおり, 評価結果 の活用を図り推 進すべき。
6	資産税 課	4 0 2 3	固定資産 家屋評価 事業	自治事務	方可能	1. 家屋評価支援システムにおける建築確認申請情報の効率的な取込み機能,家屋調査に関わる通知文書の発行機能等を強化する。これにより家屋調査で設定である。 2. 上記評価関連以外の業務としては、固定資産課税システムや航空写真、上記評価関連以外の業務として真りを表しては、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個で	ある	1. 固定資産課税システム等の機能強化については、システムでは、システムでは等に多くの時間と経費を容すたはでは多りではなく庁内全体あるいるではでは計画、1、1の主が必要が、はないは計画をでは、1、1の主が必要が、はないは計画をは、1、1の主が必要が、は、1、1の主が必要が、は、1、1の主がのをは、1、1の主が必要が必要が必要が必要が必要が必要が必要が必要が必要が必要が必要が必要が必要が	検討	資産税業のでは、 産産が、 業務では、 大学ででは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、

整理 No.	課名	事業 CD	事務事業名	区分	V-⑥ 上記以外の方法( ⑤-2理由	(そ( 	その他) ⑤─3課題		調整委員会判断		
7	健康福祉課	1 1	社会福祉 協議会運 営補助事 業		行財政改革大綱第3期実施計画(集中 両本プラン)の取組みとして、平成20年 度からは、より効果的な補助金の交付に 向けた調査・検討を行っており、有効性 能 や効率性も踏まえて進めていく。補助金 の交付方法(補助となる対象事業,補助 率等)の見直し。	ない	_	推進	補助金の対象・ 補助率等の見直 すべき。		
8	健康福祉課	3 2 0 7	環境衛生 事務事業	自治事務	まれることから、火葬場の分散化の具体	あ	建設にあたっての費用の一時的な増加、周辺地権者への対応が必要と見込まれる。		担当課の評価の とおり、第2斎場 の整備を推進す べき。		
9	健康福祉課	9	地域人権 啓発活動 活性化事 業	自治事務	有 効 性 間 講演会等の活動内容を充実させることで より多くの参加を促すことができる。 可能 性		県の再委託事業として実施しているため、委託料の範囲内で実施しなければならない。	推進	人権啓発のため の講演会等の参 加促進を図るた め、活動内容を 充実すべき。		
10	長援域支援 対援 を サ 地 は援 ター	9 1 2 6	介護予防 施策事業	法定受託事務	有効性 広報や市のホームページ等により広く情 報提供を行う。 * 上 通所型介護予防事業については、平成の 21年度は事業の実施回数を増やし、対象者の増加に対応する。	ない		推進	通所型介護予防 委託事業の実施 回数を増やし, 対象者の増加に 対応すべき。		
11	児童発援センター	1 7	児童発達 支援セン ター運営 事業	事務			平成23年代市第4次け では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	検討	担当課の評価の とおり「ことば室」 のは、施設のは、施ででは、施では、施でででででででででででででででででででででででいる。IT 関連の検討を行うででは、またでは、 は費用をできる。IT は費けでできる。IT は要別でできる。IT は、できる。IT は、できる。IT は、できる。IT は、できる。IT は、できる。IT は、できる。IT は、できる。IT は、できる。IT は、できる。IT は、できる。IT は、できる。IT は、できる。IT は、できる。IT は、できる。IT は、できる。IT に、でき。 こ。 に、できる。 に、できる。 に、できる。 に、できる。 に、できる。 に、できる。 に、できる。 に、できる。 に、できる。 に、できる。 に、できる。 に、できる。 に、できる。 に、できる。 に、できる。 に、できる。 に、できる。 に、できる。 に できる。 に で に と。 に で に と に と に と に と に と に と に と に と に と		
12	児童発達センター	4 0 2 8	障害児 (者)相談 支援事業	自治事務	効率 外来・巡回相談や「ことばと発達の相談性室」の一体的な相談支援体制をさらに充向実するため、専門職員の増員配置や専上門性の向上について検討していく。・の施設の持つべき機能、在り方について対対するとともに、相談支援体制が充実能できるように取り組んでいく。		財政状況を充分考慮しながら検討していく。	推進	施設機能及び相 談支援体制につ いては費用対効 果等の検討を行 い,可能なことは 順次推進すべ き。		
13	健康づくり課	9 1 3 1	健康づくり 推進事業	自治事務	健康づくりに関する情報を広報やパンフレット等で周知すると共に、健康に良い大活習慣の獲得を目指した講座等を開てする事で、より多くの対象者が健康への関心を高め、疾病や傷害を自ら予防できるように行動し、医療費の増加を抑えていく。	ある	健康づくりへの関心のない方や関心があっても情報を得にくい生活環境にある方などに対する適切な情報提供の方法。	推進	担当課の評価の とおり,課題解決 に努め,疾病・傷 害予防に努める べき。		

整理 No.	課名	事業 CD	事務事業 名	区分	V-⑥ 上記以外の方法( ⑤-2理由	(そ(	の他) ⑤−3課題	調	整委員会判断
14	健康づくり課	1	特定健康 診査・特定 保健指導 事業		健診については、広報・ホームページ等で必要性等の周知徹底を図り、受診率の向上を目指す。保健指導については、性健診受診率のアップによる対象者の拡大、並びに、特定保健指導対象者以外に対する健康相談等の実施により、保健指導の拡充を図り経年的にでも医療費の削減へ結び付ける。ただし、現在の代員では保健指導の拡充は困難であり、人員の確保が課題とされる。・	ある	人的確保による経費増	推進	担当課の評価の とおり、可能なこ とは順次推進す べき。人件費に ついては業務量 等を検証したと で、推進すべき。
15	国保年 金課	9 1 6 0	短期人間 ドック助成 事業	自治事務	有 人間ドック事業の周知を図るため、登録 対 検査医療機関との連携、広報等での啓性発を充実させていく。。 向 また、平成21年度より健康づくり課が実施している特定健康診査と同時実施させ、特定健康診査・人間ドック受診率向上を図り、保健事業全体として、より効果的な事業運営に努めると共に、有効性の向上が図れると考える。	ある	人間ドック利用者数に応 じて経費負担の増も見 込まれる。		可能なことは順 次推進すべき。
16	子育て 支援課	3 7 1 9	児童健康 支援一時 預り事業	自治事務	有  効  性	ある	増設による委託料経費の増。• 新規委託先の確保。	推進	経費増を伴うこと から, 費用対効 果及び新規委託 先等の課題につ いて検討を行 い, 可能であれ ば推進すべき。
17	子育て支援課	3 8 3 7	ファミリー・ サポート・ センター運 営事業	自治事務	両 方 センターの増設・アドバイザーの増員・地 可 域リーダーの増員・会員登録手続きの 能素化 性	ある	市民への意識啓発,情報提供。関係機関・団体との連携強化。「ひまわり広場」事業において,地域子育で支援センターとの連携を図る。また,ひまわり広場の会員同士の打ち合わせを地域リーダーが担い,主体的に活動に関われるようにしていく。	推進	具体策を検討 し, 推進可能なこ とから順次行う べき。
18	しろばら 幼稚園	3 4 2 0	しろばら幼 稚園運営 事業	自治事務	市内には、18ヶ所の私立幼稚園があり その平均就園率は85%前後で推移している。また、私立幼稚園は送迎用バス等 を運行しており幼稚園の立地場所による 地域性は薄らいでいる。そのため、幼児 教育のあり方(効率的な運営等)につい て検討した。検討をした結果、今後の幼 児教育を充実させていくためH21年度に 「幼児教育振興プログラム」を作成し、H 23年度末をもって廃園の方向にというこ とになった。	ある	市民の合意形成が必要である。	推進	課題解決に努め、23年度末廃園に向け、幼児教育の充実を図るため「幼児教育振興プログラム」を策定すべき。
19	しろばら 幼稚園	3 4 2 2	しろばら幼 稚園維持 管理事業	自治事務	市内には、18ヶ所の私立幼稚園があり その平均就園率は85%前後で推移している。また、私立幼稚園は送迎用バス等 を運行しており幼稚園の立地場所による 地域性は薄らいでいる。そのため、幼児 教育のあり方(効率的な運営等)につい て検討した。検討をした結果、今後の幼 児教育を充実させていくためH21年度に 「幼児教育振興プログラム」を作成し、H 23年度末をもって廃園の方向にというこ とになった。		市民の合意形成が必要である。	推進	課題解決に努め, 23年度末廃園に向け, 幼児教育の充実を図るため「幼児教育振興プログラム」を策定すべき。

整理 No.	課名	事業 CD	事務事業	区分	V一⑥ 上記以外の方法			調整委員会判断	
	生涯学興課	3 4	名 社会教育 振興事業	<u>+</u>	⑤-2理由 ・家庭教育に関するホームページなどを通じての家庭における教育の充実に資する情報の提供,各種講座の開催など内容を充実させる。また施策を展開していく場を充実させる。また施策を展開していな場をがあることで普段関心を持たない親に働きかけていく。・・平成19年4月に新たに総合生涯学館とのとまざまな場をでで、市内9公民館といく。・・子どもたちの放課後の安全・安心な居場所づくりのため、放課後子どもプランの特進していく。検討委員会で協議を進め平成22年度試行的に少なくとも1か所の開設を目指していく。・・	ない	⑤-3課題	推	可能なことは順 次推進すべき。 放課後子どもプ ランについては、 関係部局と連携 を図るべき。
21	生涯学 習課		生涯学習 振興事業	自治事務	まちづくりふれあい講座やふれあい教室については、引き続きFAX等簡便な方法による申請書や報告書の提出を促す。このことによって、利用者の利便性を向上させ、利用の促進を図る。 * 大学公開講座や生涯学習ボランティアバンク制度については、市ホームページや「まなびネットやちよ」に情報を積極的に掲載する。このことによって、情報を広く伝え、利用者の拡大を図る。 * 各事業を進めるにあたっては、Eメールを積極的に利用し、業務の効率化を図る。	ない		推	Eメールの利用な どについては, 具体策を検討 し, 可能なことは 順次推進すべ き。
22	公民館	3 8 9 0	公民館運 営事業	自治事務	○講演会は生涯学習振興課,個々の講座は公民館と役割分担を明確にするともに,連携して事業の実施にあたることで,成果の向上を図る。 「○趣味的な講座はカルチャースクール等の民間事業者,公民館は,啓発的な講座や地域・世代間の連携・交流を促ま講座などの教育的意図の高い講座ので見直しを行う。 「でデンティア講師登録制度」による指導者の育成を推進,学習情報提供(HP等),学習相談を含めた総合的な学習支援体制の強化を図る。	ある	主催講座を行うにあたり, 適切な参加費について検討を行う必要がある。	推	引き続き課題解 決に努め、公民 館としての役割 分担を明確化 し、改革・改善を 実施すべき。
23	文化・スポーツ課	3 5 4 0	文化伝承 館運営事 業	自治事務	有効性 主催事業の一部を伝統文化を実施する 団体との共催や運営を任せる形で実施 することで市民団の文化向上につなが り,館自体の軽減となるので19年度から順次進め、今後も発展出来る。		市民の伝統文化団体との共催する場合,市内に他に類似団体があるかどうか,同じように協力してもらえるかを調べておく必要がある。	推	引き続き, 市民 団体との共催に ついて, 課題解 決につとめ可能 なことは推進す べき。
24	文化・スポーツ課		市民文化振興事業	自治事務	両 方 文化団体間での連携を深め, 自立を図 る。 性		・文化団体の理解と協力が不可欠であるが、その話し合いの時間と機会が不足している。 ・活動の場や機会を提供する体制の整備。	推進	文化団体自立の ための具体的な 手段を検討した 上で, 推進すべ き。

整理 No.	課名	事業 CD	事務事業名	区分	V-⑥ 上記以外の方法( ⑤-2理由	そ(	の他) ⑤-3課題	調整委員会判断	
25	文化・スポーツ課	4 0 6 1	文化施設 運営管理 事業	自治事務	両・耐震診断結果を踏まえた市民会館リニューアル整備計画を策定し、計画に基づいた改修工事を最優先事項としながら順次行っていく。	ある	・市民会館の耐震改修	推	担当課の評価の とおり, 計画的に 実施していくべ き。
26	文化・スポーツ課	4 0 6 3	スポーツ振興事業	自治事務	有効性 スポーツ大会,スポーツ教室,総合型地域 スポーツクラブについて広報やインター ネットを通じ広く市民周知し,多くの人に 活用してもらう。	ある	今までスポーツ活動に参加していない者に,スポーツの関心を持たせていくための環境づくりが難しい。	推	市広報紙やイン ターネット等通 じ, 広く周知を行 うべき。
27	青少年課	3 9 9 2	青少年指 導育成事 業	自治事務	有効性のは ・主催事業として、青少年団体指導者養成講座を開催し、若年層の受講者が参加し易いよう、開催日の設定、受講回数、周知方法等を見直し、幅広い世代が事業への参加・運営に関われるよう、指導者養成講座の充実を図る。	ある	平成20年程 (東大学) 中度 (東京) 中で (東京) 中で (東京) 中で (東京) 中で (東京) 中で (東京) 中で (東京) 中で (東京) 中で (東京) でで (中で) でで にで にで でで にで にで にで にで にで にで	推	担当課の評価の とおり, 指導者養 成講座の充実を 図るべき。
28	男女共同参画	4 0 6 5	男女共同 参画推進 事業		有効性の 男女共同参画課と男女共同参画センターとの連携を図るとともに、各種調査、男女共生プラン懇話会・推進会議からの意見収集による調査研究や男女共同参画に関する情報誌の発行により啓発・啓蒙を図る。	ある		推進	男女共同参画に ついて啓発・啓 蒙を図るべき。
29	消費生 活セン ター	8	消費生活 センター維 持管理事 業	自治事務	有効性 市役所第2別館内の相談室を改修する ことにより、相談者の声が漏れないよう にプライバシーを守り、相談など安心して使いやすくする。	ない		推進	相談室の改修を 行い相談者のプ ライバシーを守る べき。
30	総合防 災課	3 0 5 6	災害対策 施設整備 等事業		効率 この事業は、八千代市地域防災計画に 基づき行っている事業であるが、防災資機材等備蓄品の整備等については、災害時協力協定による物資の供給等により、効率性を向上させることが可能である。	ある	災害時協力協定の充実 及び強化	推進	課題解決に努め, 災害時協力協定の充実により, 効率化を図るべき。
31	環境保 全課	3 6 8 1	水·地質環 境対策事 業	自治事務	有効性向上の可能性的上の可能性性の可能性性の可能性性の可能性性の可能性性の可能性性の可能性性の可能性		1. 休止している事業の再開と対策事業のための予算を確保すること、2. 熟練職員の異動あるいは退職に備えて技術を伝承できる人員体制を築くこと、3. 専門的な研修に参加させること。	検	引き続き,事業 の優先づけを行い,優先のから度のからを いものから員は, すべき。人はは, 職員課と協議す べき。

整理 No.	課名	事業 CD	事務事業 名	区分	V-⑥ 上記以外の方法 ⑤-2理由	(そ)	の他) ⑤-3課題	Ē	周整委員会判断
32	環境保 環 策		環境保全 活動事業	自治事務	〇ボランティアで環境学習の講師を行う市民・団体を確保することにより、経費を上げずに環境学習を広めることができる。。 一〇ホタルメイトへの参加を募り、一層市民参加型の運営を進める。。 〇谷津・里山を保全するため、平成20年度から3年間かけて「谷津・里山保全計画」を策定する。谷津・里山の保全意識を高めることにより、市民・企業が里山保全に参加できる仕組みを作る。谷津・里山の現況調査などを実施し、保全のための地区を選定する。	ある	〇環境学習におけるボランティア講師への負担が大きい。「 〇谷津・里山の保全のためには、土地と協力と、市民・企業による保全活動、仕間が必要であり、仕間が必要である。また、なり、単山の現況調査などの経費が必要となる。		引き続き、課題 について検討す に向けて検討す 、調査の 額費用等は、費 用対効果を検証 した上で、推進す べき。
33	クリーン推進課		リサイクル 推進事業	自治事務	広報紙や啓発ちらし等による広報活動を 両通して、生ごみたい肥化容器等購入費 補助金制度や集団資源回収などの既存 事業の拡充やごみ減量学習会などの新 規事業等を推進することにより、ごみの 発生抑制とリサイクルが推進される。	ある	経費増, 市民・事業者等 の理解		啓発等の可能な 取り組みは、順 次推進すべき。 経費増加費用対 効果を検証した 上で推進すべ き。
34	クリーン推進課	3 2 3 2	塵芥収集 事業	治	両 方 指定ごみ袋・粗大ごみ処理手数料, 可 可 燃ごみ収集方法(収集回数)等の見直し 能 により, ごみの減量化が図れる。 性		経費の増加, 市民の理 解と合意	検討	引き続き, 手数 料及び収集方法 の見直しによる 効果の検証, ま た費用対効果に ついての検証を 行うべき。
35	清掃センター	3 2 3 5	埋立処分 地施設管 理事業	自治事務	有効性の維持管理は、埋立が完了した性においても、「廃棄物処理及び清掃に関する法律」の規定により、長期にわたり安全、適正な維持管理が必要である。埋立が完了した処分場について、土地の平面的な有効利用として、多目的広場の整備を図る。・	ある	多目的広場整備費用として一時的に経費増となること。	推	担当課の評価の とおり、土地の有 効活用を図るべ き。
36	都市計画課	4 0 5 6	公共施設 循環バス 運行事業	自治事務	効率性   事業の見直しを図ることにより、補助金の軽減を図る。 可能性	ある	新たな事業方針の策定をどのように進め決定するか。・ 市の現状にあったバス対策事業への移行を現行のバス利用者にどのように納得してもらうか。新たな事業方針策定の透明性の代替手段の検討、市民の理解を得るための十分な説明。	推進	新たな事業方針 の策定に向け推 進すべき。
37	都市整 備課 宅 地開室	3 3 2 8	宅地事務 事業	自治事務	有開発に係る関係法令の改正等により、開発の適正な運用が求められている。 開発の適正な運用が求められている。 性平成21年度に開発事業指導要綱を条例向化した「八千代市開発事業における事前協議の手続等に関する条例」及び「都市計画法に基づく開発行為等の許可の基可準に関する条例の一部を改正する条例」 を施行するので、その条例等を適正に 理用していく。	める	事業者への周知, 浸透 性が考えられる。	推	担当課の評価の とおり, 課題解決 に努め推進すべ き。

整理 No.	課名	事業 CD	事務事業名	区分		Vー⑥ 上記以外の方法( ⑤-2理由	(そ( 	の他) ⑤−3課題	Ē	<b>郡整委員会判断</b>
38	公園緑地課	3 3 4 2	都市公園管理事業	自治事務	両方可	街区公園は市民にとって身近な施設であることから環境美化里親制度(アダプト制度)の拡充を図り、地域環境の美化や安全を市民と市が一体となって推進す	ある	宅地開発に伴い設置, 提供される公園は,各地域に適正かつ計画的な施設配置を行うことは難しい。・ 利用者に喜ばれ,公園を有効的に活用されるよう市民の意見を参考にした場合いろいろな意見をどうまとめるか課題である。	推進	引き続き, アダプ ト制度の拡充を 図るべき。
39	公園緑地課	3 3 4 8	県立八千 代広域公 園建設事 業	自治事務	可	スポーツ・レクリエーション施設の整備基本構想に基づき,市民による全市的なスポーツ大会やスポーツイベント,小中学生による総合体育祭が開催可能な施設として総合グラウンドを建設することにより,総合運動公園と機能連携した本市のスポーツ環境基盤の整備・充実を図ります。	ある	平成22年度から着手する八千代市都市事生を が表示の場合である。 が表示のよとのである。 では、人と人とのいである。 では、大き、主人を自じいを導き、主人を自じないである。 では、世界が幸せにもいる。 では、世界で、内によいともに、世界で、内に、世界で、大きに、大きに、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大きには、大	推進	今後は市事業と しての側面から も, 課題解決に 努め推進すべ き。
40	公園緑地課	3 3 5 1	緑地保全 事業	自治事務	効性向上の	する必要があります。市民の森の用地の取得、開発業者に対する緑化の指導、市民に対して緑化の啓発を進めていきます。 •		地権者の高齢化による 相続の発生により市民 の森用地取得費の増大 が予想されます。		引き続き, 市民 や企業との協力 体制を作るた め, 具体案を検 討した上で, 推 進すべき。
41	公園緑 地課	4 0 7 3	体育施設 管理事業	台治	両方可能性	施設が老朽化していることから, 再建時には民間の活力の導入等も視野に入れて研究してまいります。	ある	公の施設のライフサイク ルコストを市民に提示 し、再建のための適正な 使用料(利用者負担割 合)の設定を行う必要が あります。	検討	老朽化した施設 等については, 存廃を含めて今 後の運用方針を 検討すべき。
42	土木管 理課	3 8 5 4	法定外公 共物(赤 道·水路 等)管理事 業	自治事務	両方可能性	法定外公共物を, 適した部局へ所管換えすることにより, 機能管理・財産管理を円滑に行えるようになる。	ない		推	引き続き受け入 れ部局と協議調 整を行い、受け 入れが可能であ れば推進すべ き。
43	産業政 策課	4 0 4 3	産業政策 事業	自治事務	有効性向上の可能性	八千代どーんと祭において, 市街地住 民との交流を活性化するため, シャトル バスを運行し, 来場者の増加を図る。	ない		推進	実行委員会との 調整を行い, 来 場者の増加に努 めるべき。
44	農政課	4 0 9 6	農業の郷 整備事業	自治事務	両方可能性	実施設計に向けて、基本設計の整備内容や整備手法の精査を行うとともに、施設の適切な管理者等となる候補者を選定する。	ない		推	引き続き, 実施 設計に向け施設 管理等の選定に 努めるべき。

整理	課名	事業	事務事業	区八	V-⑥ 上記以外の方法	(そ)		Ē	周整委員会判断
No.	7.1	CD	名	分			⑤−3課題		
45	監査委 員事務 局	3 1 1 0	監査事務 事業	自治事務	<ul> <li>常性性的向性性的向性性的方式</li> <li>上事務の有効的かつ効率的な遂行を図る。</li> <li>能性性</li> </ul>	ない		推進	引き続き, 担当 部局の評価のと おり, 監査基準 の策定を推進す べき。
46	教育セン ター	3 9 1 6	小学校コン ピュータ教 育事業	自治事務	両現在の環境をより効果的に活用すること方で教育効果を高めていくことを目指すこ可とが重要である。さらに、今後の機器整能備の一層の充実及び今まで以上の利活性用の推進を進めていく。	ある	経費の増加	推進	引き続き, 経費 の増加を伴うこと から計画的に機 器整備を図る必 要がある。
47	教育セン ター	3 9 1 8	中学校コン ピュータ教 育事業	自治事務	両現在の環境をより効果的に活用すること方で教育効果を高めていくことを目指すこ可とが重要である。さらに、今後の機器整能備の一層の充実及び今まで以上の利活性用の推進を進めていく。	ある	経費の増加。	推進	引き続き, 経費 の増加を伴うこと から計画的に機 器整備を図る必 要がある。
48	青少年 センター	4 0 6 9	青少年セ ンター運営 事業		現状として、青少年のプロフのモニタリングにおいて、様々な非行が見受けられる。平成21年度は、モニタリング用に携帯電話を購入し、パソコンから入れない画面をチェックできるようにした。今後はモニタリングの回数を増加させ、より多くの情報を把握し、学校や警察等関係機関へ必要な情報提供を行っていくことが、今後青少年の非行を未然に防ぐ対策として有効となる。	ない		推	担当課の評価の とおり、青少年の 非行防止のため 推進すべき。
49	警防課	3 3 7 3	水利整備事業	法定受託事務	可 能 性	ない		推進	引き続き計画的 に充足率を引き 上げるべき。
50	建設課	9 8 0 4	下水道台 帳整備事 業	法定受託事務	効率性 上水道施設マッピングシステムとの統合により、今後は構築内容を見直し、下水道施設マッピングシステムの内容の充実を図る。 能性	ある	上水道と下水道のマッピング構築にかなりの差が有るので、内容を充実するためには一時的な経費の増加を伴う。	推進	マッピングシステムと連動したシステムについては費用対効果を検証した上で推進すべき。
51	建設課	9 9 2 7	石綿セメン ト管更新事 務費	/口	両方体制の充実及び職員の研修。・ 可マッピングシステムと結びついた設計・ 能積算システムの一層の有効的活用。 性	ある	設計・積算システム等の 導入経費が一時的に増 える。		可能なことは順 次推進すべき。 またマッピングシ ステムと連動した システムについ ては費用対効果 を検証した上で 推進すべき。
52	維持管理課	9 8 0 6	ポンプ場 維持事業	事 務	効率性 ・今後は、村上第2汚水中継ポンプ場の 改修を行い、その後に村上第1汚水中 継ポンプ場の廃止となることから、本事 業は簡素化する方向になっている。 能		・村上第1ポンプ場の廃 止に伴い、汚水管渠の 新設や村上第2ポンプ場 の改修費用の増大。	推進	計画的にポンプ 場の改修を実施 すべき。